

福島県男女共生センター広報誌

# 未来館

m i r a i k a n n e w s

# n e w s

2016 vol. **58**

## CONTENTS

福島県男女共生センター開館  
15周年記念

ふくしま女性活躍知事フォー  
ラム

福島のきらめく人

他



## 《 国際婦人年以降の男女共同参画に関する年表（主な動向） 》

年	国連の動き	日本国内の動き	福島県の動き	センターの動き (主な実施事業等)
昭和50年 (1975)	国際婦人年 国際婦人年世界女性会議(メキシコシティ) 「世界行動計画」採択	「婦人問題企画推進本部」を設置 (77年「国内行動計画」策定)		
昭和51年 (1976)	「国際婦人年(国連婦人の10年)」 (~1985年)			
昭和54年 (1979)	国連総会「女子差別撤廃条約」を採択 (81年発効)		婦人問題懇話会設置	
昭和55年 (1980)	国連婦人の十年中間国際会議 (コペンハーゲン) 「国連婦人の十年後半期行動プログラム」採択	「女子差別撤廃条約」への署名 民法の一部改正		婦人問題懇話会より「婦人のための総合 教育センターの必要性について」意見具 申なされる。
昭和58年 (1983)			「婦人の地位と福祉の向上のための福島 県計画」策定('63年に改定) 婦人問題推進会議設置	
昭和60年 (1985)	国連婦人の十年世界女性会議(ナイロビ会議) 「婦人の地位向上のためのナイロビ将来 戦略」採択	「男女雇用機会均等法」制定(公布) 「女子差別撤廃条約」を批准	福島県婦人団体連絡協議会結成 (24団体加入)	
昭和62年 (1987)		「西暦2000年に向けての新しい国内行動計 画」策定	「婦人の地位と福祉の向上のための福島 県計画」見直し	右記の見直しに伴い「婦人総合センター (仮称)」の整備の必要性が明記される。
平成3年 (1991)		育児休業法成立('92年施行)		
平成5年 (1993)	国連総会「女性に対する暴力の撤廃に関 する宣言」採択		「ふくしま新世紀プラン」策定 (94年施行)	女性総合センター(仮称)整備検討
平成6年 (1994)	国際人口・開発会議(カイロ)	「男女共同参画審議会」を設置 「男女共同参画推進本部」を設置		
平成7年 (1995)	第4回世界女性会議開催 「北京宣言及び行動綱領」採択	育児休業等に関する法律の改正 (介護休業)		
平成8年 (1996)		「男女共同参画ビジョン」を策定 「男女共同参画2000年プラン」を策定		女性総合センター(仮称) 基本計画策定('98年着工)
平成9年 (1997)		男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・ 介護休業法が改正	「福島県女性史」刊行	
平成11年 (1999)		「男女共同参画社会基本法」公布・施行	「男女共同参画に関する意識調査」実施	施設名「福島県男女共生センター」、愛称 「女と男の未来館」に決定。
平成12年 (2000)	国連特別総会「女性2000年会議」開催 (ニューヨーク)		「ふくしま男女共同参画プラン」策定 (01年施行)	福島県男女共生センター竣工
平成13年 (2001)		内閣府に「男女共同参画会議」 「男女共同参画局」設置	「福島県男女平等を実現し男女が個人として 尊重される社会を形成するための男女共 同参画の推進に関する条例」策定(翌年施行)	平成13年1月18日開館 下村満子初代館長就任 <b>オープニングイベント①</b>
平成14年 (2002)		「配偶者からの暴力の防止及び被害者の 保護に関する法律」完全施行	男女共同参画審議会設置 男女共同参画推進員設置	
平成15年 (2003)		「少子化社会対策基本法」公布・施行		
平成16年 (2004)		「配偶者からの暴力の防止及び被害者の 保護に関する法律」一部改正	「男女共同参画・配偶者等からの暴力に 関する意識調査」実施 (H20年2回目実施)	「福島県グローバル政策対話」開催 (内閣府・福島県との共催)
平成17年 (2005)	第49回国連婦人の地位委員会(北京 +10)開催(ニューヨーク)	「男女共同参画基本計画(第2次)」策定	「ふくしま男女共同参画プラン」改訂	<b>男女共生ふくしまサミット開催②</b>
平成18年 (2006)		「男女雇用機会均等法」改正		指定管理者制度に移行
平成21年 (2009)		「育児・介護休業法」改正	「ふくしま男女共同参画プラン」 (H22~H26)改定	<b>未来館誕生10年記念事業 (~H22)③</b>
平成22年 (2010)	第54回国連婦人の地位委員会(北京 +15)開催(ニューヨーク)	「第3次男女共同参画基本計画」策定		男女共生センター開館10周年 千葉悦子館長就任
平成23年 (2011)	UN Women正式発足	<b>東日本大震災発生</b>		
平成24年 (2012)	第56回国連婦人の地位委員会「自然災害 におけるジェンダー平等と女性のエンパ ワメント」決議案採択	改正育児介護休業法の全面施行	「ふくしま男女共同参画プラン」 (H25~H32)改定	未来塾「女子「防災」力UPセミナー」実施
平成25年 (2013)		「配偶者からの暴力の防止及び被害者の 保護等に関する法律」改正(14年施行)		「東日本大震災父子家庭+父親支援プロ ジェクト」実施
平成26年 (2014)	第58回国連婦人の地位委員会「自然災害 におけるジェンダー平等と女性のエンパ ワメント」決議案採択	女性が輝く社会に向けたシンポジウム (WAWITokyo2014)	「女性活躍促進セミナー」実施 「男女共同参画・女性の活躍促進に関す る意識調査」実施	「災害とジェンダーに関する人材育成プロ グラム」実施
平成27年 (2015)	第59回国連婦人の地位委員会(北京 +20)開催(ニューヨーク) 第3回国連防災世界会議「仙台防災枠組」	「女性の職業生活における活躍の推進に 関する法律」公布 「第4次男女共同参画基本計画」策定	「ふくしま女性活躍知事フォーラム」開催	<b>未来館フェスティバル2015</b> (開館15周年記念事業)④

# 福島県男女共生センター 開館15周年記念

当センターは平成28年1月18日に開館15周年を迎えました。開館以来たくさんの方にご利用いただき、また多様な事業を開催してきました。そこで、15周年を記念して節目となる年に行われた事業について紹介します。

## ① オープニングイベント (平成13年1月18日～20日)

男女共生センター(初代館長下村満子)の開館を広く県内外に周知し、より多くの人々に慣れ親しんでいただき、今後の利用促進に資するため開催し、約3千人が来館されました。

開館記念式典の他、船橋邦子さんや樋口恵子さんの講演会や開催しました。また、「男女共同参画社会の実現を目指して」と題して県民討論会を行いました。



オープニングイベント



県民討論会

## ② 男女共生ふくしまサミット

### —トップからの熱烈アピール— (平成18年2月5日)

開館5周年を迎えたことを契機に、猪口邦子内閣府特命担当大臣(少子化・男女共同参画)と男女共同参画推進に先駆的、積極的に取り組んでいる知事等にお集まりいただき、郡山市の「ビッグパレットふくしま」でサミットを開催しました。

猪口大臣の基調講演、千葉・鳥取・福島県の知事からのリレーメッセージ、名取はにわ内閣府男女共同参画局長、下村館長を加えてパネルディスカッションも開かれました。会場には、約1,500名が詰めかけました。



男女共生ふくしまサミット



猪口大臣



未来館国際シンポジウム



「おんなって何?おとこって何?」(講演会)



山崎大地さん講演会



千葉館長講演会

## ③ 未来館誕生10年記念事業 (千葉館長就任)

平成22年1月18日からの1年間を「誕生10年目」と位置づけ、これまでのセンターの取組を振り返り、改めて、センターの拠点施設としての役割を周知すると共に県民相互の交流促進を目的とし、開催しました。第1弾として、トルコ共和国、ポーランド共和国、ベトナム社会主義共和国の特命全権大使をお招きし、「未来館国際シンポジウム」を行いました。その他、スワンシスターズのトーク&コンサート、長谷川真理子さん・山田昌弘さん・下村館長とのトーク「おんなって何?おとこって何?」(講演会)、未来館誕生10年記念表彰式、山崎大地さんの講演会、22年4月に就任した千葉悦子館長の講演会等1年かけて10の記念事業を開催し、盛大な誕生祭となりました。

下村前館長は「ローカル・ナショナル・インターナショナル」をセンターの運営理念に掲げました。千葉館長は下村前館長の思いを踏襲しつつ「地域に根付いたセンターを目指して」とするセンター運営方針を示し、様々な事業を展開しています。

## ④ 未来館フェスティバル2015 (開館15周年記念事業)

平成27年9月5・6日の2日間「きらめくひとに、会いに行こう。」をテーマに社会学者の上野千鶴子さんの講演会や「できたらいいな」をシェアして、動き出すためのプチ交流会、県民参加企画として各団体が展示やワークショップなどを行いました。また、震災後のセンターの動きなどを中心にこれまでの歩みを館内に展示しました。(P4参照)



上野千鶴子さん

# 未来館開館15周年記念展示



福島県男女共生センターは、平成13年1月18日に開館し平成28年1月18日で開館15年を迎えました。開館15周年を記念し、震災後のセンターの状況や取組の一部を館内に展示しています。今回はその一部を紹介いたします。

22  
年度  
▼  
23  
年度

## 浪江町役場機能受け入れ

(平成23年5月23日～平成24年9月30日)

全町が避難することになった浪江町の役場機能を受け入れました。

## ビッグパレットふくしま避難所内「女性専用スペース」

(平成23年4月23日～8月31日)

避難生活を送る女性たちが安心して過ごせる場所「女性専用スペース」の運営支援を行いました。避難所のある地域の女性団体と連携し、物資や情報の提供、交流などさまざまな支援を行いました。



24  
年度



## 未来塾「女子“防災”力UPセミナー」

(平成24年10月14日,11月4日)

被災者支援や復興、防災・減災などの分野で、男女共同参画の視点をもち積極的に活動できる女性を育成するため、「つながり ひろがる 地域の子“防災”力UPセミナー」を開催しました。

25  
年度

## 東日本大震災父子家庭+父親支援プロジェクト

(平成25年6月19日)

震災後過酷な状況におかれている父子家庭や復興ストレスを感じている父親への支援の充実に向けて、父親支援者のための研修会を開催しました。(公益財団法人日本ユニセフ協会、NPO法人新座子育てネットワークとの協働事業)



26  
年度  
▼  
27  
年度



## 災害とジェンダーに関する人材育成プログラム

(平成27年4月24日)

防災分野への女性の参画を促進するため、災害とジェンダーに関する人材育成の在り方などについて検証し、新たなプログラムを作成、実施しました。(公益財団法人日本女性学習財団、男女共同参画と災害・復興ネットワーク共同事業体からの委託事業)

# ふくしま 女性活躍知事フォーラム

## を開催しました。

女性活躍推進を図るため、「未来へチャレンジ！女(ひと)も男(ひと)もいきいきと」をテーマに知事と県内で活躍する男女6名が座談会形式で、女性活躍の取組状況などについて話し合いました。

**日時** 平成27年10月21日(水) 14:00~16:30

**場所** 福島県男女共生センター

**参加者数** 約170名

**出演者**

福島県知事 内堀 雅雄

### コーディネーター

福島県男女共生センター 館長 千葉 悦子

### パネリスト (五十音順)

株式会社東邦銀行 取締役頭取 北村 清士さん

きぼうのたねカンパニー株式会社 代表取締役 菅野 瑞穂さん

福島県女性団体連絡協議会 会長 鈴木 二三子さん

タカラ印刷株式会社 代表取締役 林 克重さん

特定非営利活動法人OYAKODOふくしま 代表理事 横田 智史さん

特定非営利活動法人ザ・ピープル 理事長 吉田 恵美子さん

各出演者から女性活躍に関する活動状況、活動している中での課題と課題解決に向けた提言などをお話いただき、知事からは、福島県の復興と男女ともに活躍できる福島県の実現に向け、先頭に立ち県一丸となって取り組んでいくと発言がありました。

なお、実施結果(概要版)、発言記録は福島県男女共同参画ホームページに掲載されておりますので、ご覧ください。

県男女共生課では、このフォーラムの他に、経済団体、国、市町村とのネットワークを構築するため、「女性活躍促進ネットワーク会議」を開催、また、女性の活躍促進に関する情報を集約した「女性活躍応援ポータルサイト『キラっ人☆ふくしま』」を開設しております。



内堀知事



千葉館長



北村さん



菅野さん



鈴木さん



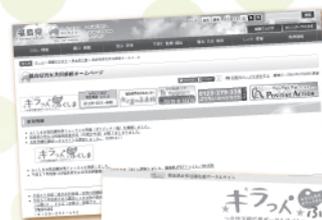
林さん



横田さん



吉田さん



・福島県男女共同参画ホームページ (<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005c/danjo-top.html>)

・福島県女性活躍応援ポータルサイト「キラっ人☆ふくしま」(<http://www.kiratto-fukushima.jp>)

# モラハラ (モラル・ハラスメント) を知っていますか？

福島県男女共生センターでは、11月13日に夫婦間・男女間のモラル・ハラスメントをテーマに女性への暴力防止啓発講演会を開催しました。今回は、そのモラハラについて紹介します。

**モラハラ** = 言葉や態度で相手の人格を繰り返し執拗に傷つけ、その恐怖や苦痛によって相手を支配し、思いどおりに操る暴力のこと。

モラハラを知ろう！

いかなる暴力も許されません！

## 思い当たることはありませんか？

被害者チェックリスト

- 何かをするときの判断は、すべて夫が気に入ることが基準だ
- 子どもに夫を怒らせるようなことをしないよう厳しく言っている、または懇願する
- 外出すると、夫が家にいてもいなくても早く帰らなければと時間を気にする
- 何かを言うときは夫の顔をうかがいながら言葉を選ぶ
- 夫が気に入らない外出はすべて断る
- 夫が楽しみにしている外出や旅行に行くときは必死に楽しそうにふるまい、盛り上げようとする
- 何かしようとするときは夫がどう反応するか先読みし、結局何もできない
- 夫が怒り出すと自分が悪くなくても謝ってすまそうとする

(被害者が妻の場合を記述しましたが、夫の場合もあります。)

モラハラが日常的に長期化することで、被害者は話し合い自体無駄と学習し、加害者の機嫌を伺いながら生活し、感じることや考えることをやめるなど自分で判断できなくなってしまいます。身近な人が被害にあっていると気付いたら、その声に耳を傾けてください。

また、自身がモラハラにあっているかも知れないと感じたときは、一人で悩まず、まずは信頼できる身近な人に相談してください。相談は当センター相談室（電話：0243-23-8320）でも受け付けています。秘密は厳守します。



## センター図書室の「モラハラ」参考本をご紹介します！

『「モラル・ハラスメント」のすべて 夫の支配から逃れるための実践ガイド』

【分類 1501/モ】(本田りえ・露木肇子・熊谷早智子 / 著、講談社、2013年)

モラハラに対する支援には地域差があり、全ての被害者が十分な支援を受けられる状況にはないと著者の熊谷さんは指摘します。しかし、限られた状況の中でその穴を埋められるのが、正しい知識と情報です。モラハラから脱出するための具体策が、臨床心理士と弁護士によって心理面、法律面から分かりやすくまとめられています。

## 事業レポート

### 女性のための健康講座「乳がんを知る。検診に行く。」開催報告

日時 平成27年11月21日(土)

講師 星総合病院外科統括部長片方直人先生

現在、乳がんは日本の女性がかかるがんの中で最も多く、40～50歳代におけるがん死亡原因のトップです。乳がん発症の原因として食生活を含めた生活習慣や一部には遺伝なども複雑にからみあっています。アルコール摂取を控え、閉経後の肥満を避けるよう運動量を増やすことでも発症リスクを低下できるといわれています。そして何よりも、早期発見・早期治療のために乳がん検診を受けることが大切です。

## 参加者の声

- ・「自分のできる範囲での予防や治療内容を知ることができました。」
- ・「治療の状況などの豊富な資料を見ることで、乳がんの危険性と検診の重要性を実感しました。」



# 福島の きらめく人

今回は、東日本大震災及び原発事故に伴い二本松市に移転した大堀相馬焼共同組合で働いている五藤かおりさんにお話を伺いました。五藤さんは大阪府出身で平成28年3月に大学の卒業を控える学生です。

大堀相馬焼は、双葉郡浪江町大字大堀一円で生産される「青ひび」「走り駒」「二重焼」が特徴の焼き物です。江戸時代からの歴史を持ち、国の伝統的工芸品に指定されています。

## ■ 大堀相馬焼協同組合で仕事をするきっかけ

私は「福島」「海外」「アート」の3つに関わる仕事がしたいと思い、平成27年1月から就職活動を始めました。インターネットで情報を集め、東京で大堀相馬焼を海外に販売しているベンチャー企業を見つけ、内定をいただき、その関係で現在二本松市で業務を行っている大堀相馬焼協同組合（以下組合）を知りました。原発事故により避難を強いられた浪江町で続いてきた伝統工芸を守ろうとする方々と一緒にここで働きたいと思うようになり、大学の卒業単位は取得済だったので、平成27年8月から組合で働くことになりました。

## ■ 福島で働きたいと思ったわけ

福島県が主催した福島と関西の大学の相互交流事業に参加したことをきっかけに、福島と関西をつなぐ学生団体を設立し、福島に通うようになりました。そして福島に足を運ぶこと15回。しだいに震災・原発事故により避難した沿岸地域のこれからについて考えるようになり、学生団体を通じて多くの福島の方と接し、福島の方の力になりたい、福島で働きたいと考えるようになったわけです。ですが、知人等に反対され、決断するまでは悩みました。それでも「福島に貢献したい!」と意気込んで来たところ、私のことを気にかけてくれる人がいたり、また野菜をいただいたりと、福島に来て生かされていると感じています。

今、福島で起きている問題はこれまでにないケースです。福島は原発事故に起因する問題などから、言わば課題・難題の最先端にあり、集積地だと言われます。



五藤 かおりさん

日本全国で過疎が進み、原発も各地にある状況で、同じような問題がどこで起きるかわからない。今、福島で頑張っていることがモデルケースになると思います。福島で起きている問題を解決できれば、日本の問題も解決でき、世界のどこかの国の問題も解決できると思うと、ここで頑張りたい、メディアでは伝わらない福島の現状を発信したいと強く思います。それと同時に、ここで働くことは、誰にも体験できないような貴重な経験をさせていただいていることだと思っています。

## ■ 今後取り組んでみたいこと

現在は、組合の事務員として伝票処理や文書作成、売店で作品の販売、陶芸教室実施のために窯元との連絡調整などを行っています。震災前23軒あった窯元は震災ですべてが休廃業を余儀なくされましたが、現在は9軒が再開しています。しかし、職人など作陶（さくとう）という作品に携わる人は少ないため、この伝統を残していくためにも後継者の育成が必要です。作陶のお手伝いできればと考えています。また、大学で英語を専攻していたので、浪江町のことや大堀相馬焼のことを海外に発信して、より多くの人に浪江町の現状、そして大堀相馬焼の存在を知っていただきたいと思っています。

## 大堀相馬焼協同組合二本松工房

二本松市小沢字原115-25（二本松小沢工業団地内）  
TEL：0243-24-8812 FAX：0243-24-8813

# 平成28年度 福島県男女共生センター 事業概要

区分	事業名	内容	備考
情報関連事業	図書室等運営	女性問題・男性問題等に関する図書・資料、国・地方公共団体等の行政資料などを収集、貸出・閲覧により利用者に情報提供	
	情報提供	男女共同参画に関する情報をホームページ及びメールマガジン（月1回）により提供	
	広報活動	広報誌「未来館NEWS」の発行及び県政広報その他各種媒体による紹介等	
	調査研究事業	男女共同参画社会の形成を促進するため、現状を分析し、課題を明らかにするとともに、その解決に向けた方策を探る調査研究	・地域課題調査研究 ・自主研究
普及啓発事業	男女共生地域連携意見交換会	男女共同参画についての認識を深め、県民への意識啓発を図るため、地域やその時々の課題（「女性の活躍」等）をテーマとした講演や討論会	・2回実施
	未来館シネマ・アート発信事業	「人の生き方」や「生きる意味」をテーマとした映画の上映、写真展の開催等、視覚を通じた意識啓発	
	未来館次世代スクールプロジェクト	児童・生徒を対象とし、各学校と連携しての出前講座等による人権や男女共同参画意識等の普及啓発	・小・中・高校との連携
	復興・防災と男女共同参画	地域における防災活動を担う行政職員や福祉関連職員、女性団体、自治会メンバー等を対象に、復興・防災と男女共同参画に関する基礎知識を学ぶ講座等	
	ふくしまWLBフォーラム	仕事と生活の調和の取れた生き方について考える機会を提供し、企業や個人の課題解決・実践を支援する講演等	
	女性の暴力防止啓発事業	DV・性被害に対する誤解や偏見をなくし、被害者が安心して相談、支援を求めることができるよう県民の理解を深めるための展示や講演会等	・「女性への暴力をなくすための運動」
	未来館エンパワーメント塾	女性が継続して働き、職場・組織のリーダー・管理職として活躍できるよう支援するための講座等	
	男性のための男女共同参画基礎講座	男性の男女共同参画への理解を深めるための基礎的な講座	
	教師のための次世代育成成人権セミナー	県（教育庁、生活環境部）との連携による教職員を対象とした男女共同参画や人権についての総合的な講座	・授業研究等
	女性のチャレンジ応援講座	困難な状況下にいる女性を対象に、就職・再就職に役立つ知識や技術等の習得を目指す講座	
	未来館パソコン講座	個人のスキルアップを図るためのパソコン講座	・有料講座
	コミュニケーションスキルアップ講座	コミュニケーション能力の向上と自己実現のための手法（コーチング等）を学ぶための講座	・有料講座
	未来館健康講座	働く女性の活躍のための健康に関する講座	
	未来館ボランティアセミナー	センターで活動するボランティアを対象とした講座（養成講座、分野別研修等）	
	市町村男女共同参画担当者研修	市町村等の職員を対象に、新任担当者向けの研修や事業実施等に向けた担当者のスキルアップのための研修や情報交換のための会議	
	研修講師派遣事業	市町村やNPO等各種団体における研修、学習会等への講師としてセンター職員を派遣するほか、市町村や団体等が講師を選定する際の情報提供等	
	企業研修	県内企業を対象に男女共同参画に関する講座の開催を働きかけるとともに、研修会の講師としてセンター職員を派遣	
	災害・復興と男女共同参画に関する人材育成事業	地域で防災・復興に取組む県民・グループ等が男女共同参画の視点で活動できる人材を育成するための研修等	・リーダー・講師養成講座、フォローアップ講座各1回
	男女共生を進めるための住民力向上事業	市町村やNPO・女性団体が男女共同参画推進事業を実施するのを支援するためのセミナー等	・市町村男女共同参画担当者研修と同時開催
相談事業	一般相談	女性及び男性がいきいきと生きていくための生活全般にわたる相談	・男性相談員による電話相談（毎週火曜日）開設
	専門相談	法律問題や健康に関することについて、専門家（弁護士、臨床心理士）による相談	・法律：第1・3水曜日 ・女性カウンセリング：第1・3金曜日
	チャレンジ支援相談	起業や再就職、内職等、就業を希望する女性を対象とした、相談及び情報提供	
普及啓発・センター事業	介護実習・普及事業	一般県民への介護技術の普及、及び地域介護指導者の養成のための講座	
	福祉機器展示室の運営	福祉機器展示室において各種用具を展示するとともに、県民からの福祉用具・住宅改修等に関する相談に対する助言・指導	
	福祉用具・住宅改修普及支援協議会	理学療法士、作業療法士、建築士、福祉用具取扱事業者、行政関係者からなる協議会の開催	
交流関連事業	未来館フェスティバル	全館あげての県民参加型イベント（ボランティアによる企画運営、県民主権の事業の実施等）	・9月上旬予定
	男女共同参画実践支援事業	NPO・女性団体等が自主的に企画・実践する講座等を公募し、センターが共催者の立場で支援することにより、地域における実践的な活動を促進	・グループ・団体活動支援6件程度
	男女共生次世代交流会	高校や大学、専門学校など福島の将来を担う若者を対象に、ライフステージごとの生き方、女性が継続して働くことなど、男女共同参画や女性の活躍推進のテーマで参加者同士の交流	・大学等高等教育機関との連携・協働を想定

※内容は現時点での想定です。実施時期は、決まり次第ホームページ等で随時更新します。

福島県男女共生センター広報誌

# 未来館

miraikan news

NEWS 2016 vol.58

※当センターに対する御意見・御質問等がありましたら、下記までお問い合わせください。

(公財) 福島県青少年育成・男女共生推進機構 福島県男女共生センター（女と男の未来館）

〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1

TEL (0243)23-8301 (代) FAX (0243)23-8314

ホームページアドレス：<http://www.f-miraikan.or.jp>

メールアドレス：[mirai@f-miraikan.or.jp](mailto:mirai@f-miraikan.or.jp)

女と男の未来館

SEARCH